

★モロッコとイスラエルの「悪しき取引」＝ 高林 敏之（早稲田大学講師）
西サハラ問題をバーターした関係正常化

イスラエルのために西サハラを 売ったトランプ米政権

終焉間近のトランプ米政権が駆け込み的に推進する、イスラエルと保守的アラブ諸国との関係正常化の一環として、モロッコが 2020 年 12 月 10 日にイスラエルとの 関係正常化に合意した（アラブ連 盟加盟国としては通算 6 カ国目）。両国はテル＝アヴィヴとラバトに 相互の連絡事務所を再開し、経済・文化協力を推進することに合意した。モロッコ－イスラエル間の直航便就航も認められる。

アラブ首長国連邦やバハレーン とイスラエルとの関係正常化を斡旋したトランプ大統領の娘婿クシュナー顧問一派により 2018 年 9 月から推進されていたとされる今回の合意は、1975 年以来占領支配する西サハラに対する「主権」を認めることとのバーター取引という特異性を持つ。トランプはモロッコの西サハラに対する「主権」を承認する宣言に署名したこと（モロッコによる西サハラを自治地域とする案を「公正かつ持続 的な解決のための唯一の基礎である」と主張）と、イスラエル－モロッコ関係正常化合意を 12 月 10 日の連続ツイートで発表している。ふたつの問題が明確にリンク されていることを、トランプ自ら 明らかにしたわけである。

ホワイトハウスが発表した同大統領の宣言は「独立サハラウイ国家は紛争解決のための現実的な選択肢ではない」と決めつけた。当然ながらパレスチナのみならず、西サハラのポリサリオ戦線 / サハラ・アラブ民主共和国（RASD）もこの合意を強く批判している。ポリサリオ戦線のオマール国連代表は「モロッコの体制は 西サハラの一部に対する違法な占 領を維持するためなら、魂を売る 意思があることを示した」と断じた。

モロッコの西サハラに対する「主権」を認めるトランプの宣言は、《西サハラ人民の将来を、独立かモロッコ統合かを選択する自決住民投票によって決める》旨の 解決計画を採択した 1990・91 年 の国連安全保障理事会決議、およびこれを改編し新たな自決住民投票案を定めた 2003 年の安保理決議を、安保理常任理事国である米 国自ら踏みにじるものである。

また、西サハラを脱植民地化すべき「非自治地域」リストに今も登載している

国連総会の決定にも、また RASD を独立した加盟国として認めるアフリカ連合(AU)の意思にも反するものである。国連 事務総長報道官は 10 日のうちに、西サハラの主権問題について国連 事務総長の立場は不変であり、安保理決議に沿った解決がなされなければならないと言明、総会は 12 日に西サハラの脱植民地化完遂を 求める決議を採択している。

西サハラにおける情勢の悪化と 停戦崩壊

西サハラ現地の情勢は 2020 年 11 月から緊迫の度を増していた。かねてよりモーリタニア国境付近 のゲルゲラートに近い緩衝地帯（停 戦維持のためモロッコ・ポリサリオ双方の軍事要員の立ち入りが禁止されている区域）でモーリタニアに達する道路の建設や軍の進入 を進めてきたモロッコに抗議して、10 月 21 日にサハラウイの抗議デモ隊による道路封鎖が行われた。モロッコが 11 月 13 日に軍を投入してこれを強制排除したことをポリサリオ戦線は「停戦違反」であると抗議し、1991 年の安保理決議に基づき 29 年間継続してきた停戦 の放棄に踏み切ったのである。以後、西サハラのモロッコ占領地域を囲い込む 2700 キロに及ぶ軍事防壁「砂の壁」周辺で砲撃戦が繰り返され、占領地域内ではモロッコ 治安当局によるサハラウイ独立・人権活動家らの逮捕が続いている。

だが、この停戦崩壊は短期的な要因で起こったものではなく、国連和平プロセスの形骸化に対する ポリサリオ / サハラウイ側の長年鬱積した不満が、ついに臨界点を越えたものだ と評してよい。

本来なら 1990・91 年の安保理決議に基づき、スペイン統治終了直 前の 1974 年に行われた人口調査リストをもとに認定された有権者による自決住民投票が 1992 年に行われたはずであった。ところがモロッコは、モロッコ人入植者やモロッコ国内のサハラウイ氏族の人々を大量に投票させてモロッコに有利な結果を導くべく有権者基準の拡大を画策、旧宗主国フランスや米国から強い後押しを受けたモロッコに、デ=クエヤル、ブートロス=ガーリ、アナンの歴代事務総長が歩み寄ったため、投票の実施は不可能になった。

2003 年にはベーカー国連事務総長特使（元米国務 長官）の仲介により、5 年間のモロッコ統治下での暫定自治を経て、入植者（モロッコ側）も難民キャンプ住民（ポリサリオ /RASD 側）も有権者として包括した住民投票 を行うという新たな和平案がまとめられ安保理で可決されたが、ポリサリオが苦渋の決断により受け 入れたこの案さえモロッコは拒否し、2004 年からは「モロッコ主権下

の自治以外に認めない」として、自決住民投票そのものを否定したのである。

モロッコの行為は安保理決議の明白な侵害であり、本来なら制裁の対象となるのが筋である。ところがモロッコに友好的な安保理常任理事国はいかなる行動も安保理にとらせず、歴代事務総長たちもモロッコにすり寄ってしまい、安保理で可決した住民投票計画自体を棚上げして「前提条件なしの直接交渉」を10年以上も行わせてきた。その間にモロッコの占領支配は着々と既成事実化され、モロッコと結託した日本やEUの企業による西サハラ資源の収奪が進んでいる。

45 年以上も砂漠の難民キャンプに暮らすサハラウイたちは、国際社会が約束したはずの住民投票の実施を29年間もただ待たされ続けており、故郷を見たことすらない40歳代以下の難民の中では先の見えない現状に対する不満が鬱積していた。つまり、西サハラにおける停戦の崩壊は、ポリサリオとサハラウイに希望の見えない「停戦」だけを強いてきた、国際社会による途方もない不作為と裏切りの結果なのである。

悪しき取引はいかなる影響をたらすか

これまでアラブ諸国やイスラーム諸国の大半はパレスチナの自決権を支持しても、モロッコやこれを支援する湾岸君主諸国への配慮から西サハラ問題を見做してきた。しかしイスラーム協力機構（OIC：旧イスラーム会議機構）の創立以来エルサレム問題を担当するアル=クドゥス委員会の議長国を務めるモロッコが、エルサレムをイスラエルの首都だと公認して大使館まで移転したトランプ政権の斡旋を受けて今回の取引に手を染めたことで、パレスチナ問題と西サハラ問題は同質の問題であることが可視化された。国際合意に反してトランプがモロッコの「主権」を認めた西サハラと、イスラエルの「主権」を認めたエルサレム、ヨルダン川西岸イスラエル人入植地およびゴラン高原の問題は、同一線上に位置づけられることになる。

また、イスラエルはアフリカでも友邦獲得に向けた積極外交を展開しているが、南アフリカ、アルジェリア、ナイジェリアをはじめとする多くのアフリカ諸国はパレスチナと西サハラ双方の自決・独立に極めて好意的である。今回の取引によって、イスラエルとモロッコに対するアフリカの視線はむしろ厳しいものになるだろう。

（高林敏之＝日本AALA常任理事）